

やまがら

広報

No.737

2022年(令和4年)

9.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

令和4年8月豪雨

村をのみ込んだ濁流の爪痕
(湯沢地内)



鷹ノ巣

村を襲った

甚大な被害

記録的豪雨

被害状況 (8月23日現在)

- 人的被害：なし ○避難者数：1名 (関川小学校)、18名 (村営住宅等)
- 家屋被害

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない
2	30	49	85	7	30

- 農林関係
 - ・農地：342件 ・ため池：1件 ・農業用施設：186件 ・林道：10路線55箇所
- 道路、河川関係
 - 国県管理
 - ・県道大栗田越後下関停車場線 上野原橋崩落 (大田沢川)
 - ・荒川 (鷹ノ巣)、大溝川 (安角)、赤谷川 (南赤谷) など護岸等損傷
 - ・JR米坂線 土砂流入等による軌道損傷
 - 村管理
 - ・村道関係：98件 ・橋りょう：4件 ・河川：41件

8月3日から降り続いた豪雨は、家屋や財産、大切な思い出を奪いました。
 被災した皆様に心からお見舞い申し上げます。
 今後、村は全力をあげて復興に取り組んで参ります。

災害の経過

〈8月3日〉

- 15:20 災害警戒本部設置(第1回災害警戒本部会議)
・女川地区と高田集落に対して自主避難要請
・女川地区ふるさと会館(光兎こども館)と高田地区ふるさと会館を自主避難所として開設
- 17:00 自主避難所開設
女川地区ふるさと会館(光兎こども館)
- 20:27 高田地区 排水ポンプ車での排水を開始
- 22:15 第2回災害警戒本部会議
・川北ふれあい自然の家(旧川北小学校)を避難所として開設
・羽越河川情報に基づく避難判断予測の分析
・喜久屋旅館右岸堤防の被災情報整理

〈8月4日〉

- 1:56 大雨特別警報(土砂災害、浸水害)【発表】
- 2:02 「緊急安全確保」発令 災害対策本部設置
- 2:30 内須川の一部の住家周辺に土砂崩れ
- 2:48 R113通行止め(坂町十文字～山形県との県境)
- 2:50 下土沢 村道法面崩壊
- 2:54 土沢ふれあい自然の家(旧土沢小学校)を自主避難所として開設(上土沢区長)
- 3:06 大石川右岸 上川口地内県道通行止め
- 4:25 R290(桃川峠)道路冠水
- 5:25 湯蔵川土石流による氾濫
松岳寺付近一帯に急傾斜地崩壊のため土砂流入
- 7:06 吹ノ沢橋通行止め
- 7:10 上野原(大田沢川)橋崩落
- 12:00 「緊急安全確保」解除(大雨特別警報解除)
- 17:00 村民会館に自主避難所を開設
関川中学校・女川地区ふるさと会館・川北ふれあい自然の家(旧川北小学校)は閉鎖

内須川



上野原(大田沢川)橋崩落



湯沢集落上空から



高田集落冠水



少しずつではありますが、
着実に復旧・復興が進んでいます



関川村の復旧・復興を応援してください

災害直後から全国の皆様から多くのご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
村では、一刻も早く村民の日常と笑顔を取り戻すため、日々全力で取り組んでいます。
しかし、甚大な被害に加え、新型コロナウイルス感染症対策や炎天下の作業、ボランティア不足など課題は山積しています。
全国の皆様からの応援を引き続きよろしく願いいたします。

ふるさと納税 下記サイトで受け付けています。

・さとふる ・ふるさとチョイス ・ANAのふるさと納税 ・楽天ふるさと納税 ・ふるなび
また、振り込み用紙などの郵送を希望される場合は問い合わせください。

問い合わせ 役場 地域政策課 地域振興班 ☎ 0254-64-1478

寄付金 村が行う災害復旧や復興の財源として活用します。

村ホームページからダウンロードできる「寄付申出書」に必要事項を記入し、郵送・FAX・メール送信のいずれかで申し込みください。受付後、納入方法についてお知らせします。

問い合わせ 役場 会計室 ☎ 0254-64-1451

義援金 被災された方の生活再建のために被災者へ分配されます。

【口座名義】 関川村災害義援金 関川村会計管理者
(セキカワムラサイガイギエンキン セキカワムラカイケイカンリシャ)

【金融機関】 村上信用金庫 関川支店	【口座番号】 普通 200688
第四北越銀行 坂町支店	普通 5031028
にいがた岩船農協 関川支店	普通 0070677
ゆうちょ銀行	00140-9-635963

問い合わせ 役場 会計室 ☎ 0254-64-1451



国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

● 関川村への豪雨災害救援活動を実施しております。

8月3日から4日にかけて発生した豪雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

IVUSAでは、この災害に対して被災された方々の生活再建のため、現地への災害派遣を実施中です。

実際には、建物の泥のかき出しや家財の洗浄作業、地域向けの炊き出しなどを行っています。

関川村の皆さんに元気を届けられるよう、学生がアイデアを出し合いながら精一杯お手伝いさせていただきます。

● IVUSA初の山中湖での活動！

IVUSAでは、環境保護活動の一環として、「ラプリー

山中湖」といって清掃活動を実施しました。私たちが訪れた8月1日には、「報湖祭」という花火大会が行われていました！

きれいな花火を眺められる一方で、お祭りに参加する人々が飲み食いすることでゴミが多く発生してしまうことが問題となっていました。

私たちは、花火を楽しみながら、ごみ袋を持って会場をまわる「ごみパトロール」で地域の方々と交流しながらボランティアを楽しみました！

● 今回は、関川村への災害救援と山中湖の活動に参加した学生にインタビューしました！

● 名前 渡邊 彰吾 (わたなべ しょうご)
大学 立命館大学2年
出身 静岡県沼津市
趣味 麻雀
(賭けないです!!)

● 最近取り組んでいること
ボランティア活動。夏には長崎県対馬市、新潟県関川村、山形県飛鳥、琵琶湖、千葉県九十九里

浜に行きます！

● 山中湖での活動に参加した感想

ラプリー山中湖は、地域の方々と協力して、山中湖をきれいにしよう、もっと魅力を広げようという活動です。自分自身地域の方と協力して行う活動に参加するのは初めてで、地元の方の温かさや、山中湖に対する想いに触れ、とても良い機会になりました！

● 関川村・活動のイメージ

関川村には、8月の災害の救援隊でお邪魔させていただきました。大したもん蛇まつりの魅力に関しては色々な先輩方から聞いていて、いつか関川村に行きたいと思っていました。そんな中、災害後ではありますが、笑顔で話しかけてくれる地域の方や、きれいな自然に触れることのできる関川村の魅力にとても惹かれました。来年以降もぜひお祭りに訪れたいです!!



学校からのお知らせ

今月は関川中学校からの紹介

関川プライド ～何事にも思いを込めて～

【その手を誰かのために 関川中生動く】

6月に行った避難訓練は、土砂災害、洪水災害を想定し、訓練後の防災学習では、村の洪水ハザードマップを活用して、それぞれが住む集落での災害への備え方を考えました。この時、これが現実になるとは、誰も思いもしなかったはず。生徒は、普段の学習が現実につながっていることを、この災害を通して実感したことと思います。

災害発生の翌日から、自主的に村役場にボランティアを申し出て活動し始めた生徒がいました。村のボランティアセンターに行き、何日も支援活動に当たった生徒もいました。



職員も参加しました。地域支援の一翼を担えたでしょうか。今

回の経験を活かし、これからも、地域に貢献できる関川中を目指してまいります。

9月10日には体育祭を行います。夏休みの限られた日数の中、モザイク画、各軍の応援、小道具、パネルの担当生徒は熱心に準備作業を行いました。



今年度も感染症と熱中症対策をとりまします。生徒は互いに適切な距離を保ちながら、帽子着用、適度な水分補給で、競技に応援に全力で取り組みます。参観者について、各家庭2名までに制限させていただきます。一日も早く、制限を解除して行事開催できる日が戻ることを願います。

ご家庭や地域でも、ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

ご家庭や地域でも、ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

今月は、「マイナンバーカード申請受付強化月間」です

国では、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方に対して最大2万円分のポイントがもらえるキャンペーンを実施しています。

普段キャッシュレス決済を使わない方でも、お買い物でよく使う近くのお店（セブンイレブンやイオン、ウオロク、くすりのアオキなど）のポイントとして受け取ることが可能です。



最新情報・申し込みに
ついて詳しくはこちらから



お子さんがマイナンバーカードを申請した場合

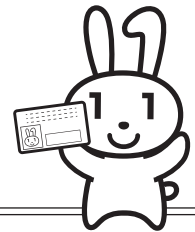
ポイントは両親などの法定代理人が受け取ることができます。
この機会にマイナンバーカードを申請いただき、ポイントを受け取ってください。

役場でも申請のサポートをしています

【必要なもの】 国から届く申請書（役場でも発行できます）
本人確認できるもの（免許証や保険証など）

【場所】 役場1階住民税務課

【時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分まで
※第2・第4木曜日は午後7時まで（予約制）



職場や集落まで
伺います！

マイナンバーカード出張申請実施中

日中、役場へお越しいただくことが難しい方の自宅や企業へ職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。

通常、平日のみの実施ですが、9月末までがマイナポイントを受け取るためのカード申請期限というところを受け、9月末までは平日夜間（19:00まで）や休日（8:30～17:00）も実施します（予約制）。

さらに、出張申請受付でカードを申請いただいた方に、クオカード（1,000円分）を贈呈します。ぜひ出張申請受付をご活用ください。

申請の流れ

※写真撮影・申請時に書類がそろわない場合、受け取り方法が変更になることがあります。

①希望者を募集	②役場へ申し込み	③無料で 写真撮影・申請	④自宅で受け取り
職場や集落で5人以上のグループを募集します。 ※5人以下でも相談に応じます。	出張申請の申込書を役場1階窓口へ提出します。 電話での申し込みも可能です。	指定の場所で写真撮影を役場職員が行い、カードを申請します。 （おひとり10分程度）	約1か月後… カードを簡易書留郵便でお送りします。

マイナンバーカードの申請・ポイントの申し込みはお早めに！

その他、詳しくは村のホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

問い合わせ 役場 住民税務課 住民環境班 ☎64-1471

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、**9月末**までとなりますので、**早めの申請**がおすすめです。

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

最大

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

20,000 円分の

マイナポイントがもらえる!

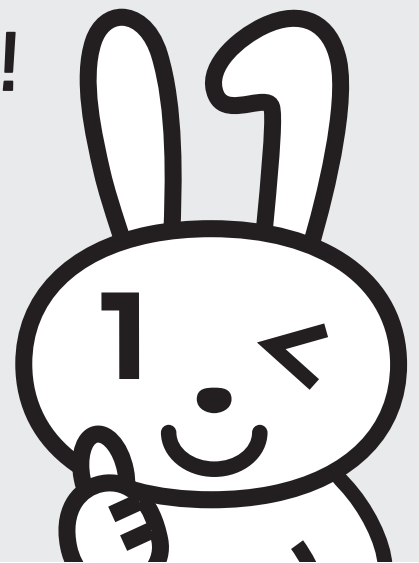
健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①	ポイント②	ポイント③
本人確認書類・各種書類取得に便利	医療ますます便利	給付金の受け取りがスマート!
マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分 ^{※1,2}	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分 ^{※3}	公金受取口座の 登録で 7,500円分 ^{※3}

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



デジタル庁

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは 検索 または



※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



大丈夫ですか？ 心の健康 気になることがあったらご相談ください

～ 9月 は新潟県自殺対策推進月間です～

8月の豪雨により被災された方の中には、下記のようなストレス反応がみられる場合があります。
ストレス反応は大きなショックを受けた時に誰にでも起こりうる反応です。

▶さまざまなストレス反応

<感情面>	<思考面>	<行動面>	<身体面>
<input type="checkbox"/> 眠れない・夜中に目が覚める <input type="checkbox"/> 孤独感・罪悪感 <input type="checkbox"/> いらいら・怒り	<input type="checkbox"/> 物事に集中できない <input type="checkbox"/> 判断力・決断力の低下 <input type="checkbox"/> 無気力	<input type="checkbox"/> 怒りっぽくなる <input type="checkbox"/> 飲酒や喫煙の増加 <input type="checkbox"/> 生活が不規則になる	<input type="checkbox"/> 頭痛・肩こり <input type="checkbox"/> 胃もたれ・下痢便秘 <input type="checkbox"/> 息苦しさ

回復にかかる時間は人それぞれです。マイペースで、ゆっくり元気を取りもどしましょう。



▶ストレスに対処するには… 心の健康を保つために、以下のことを意識しましょう

- ◎ 規則正しい生活をこころがけましょう
- ◎ 身体をリラックスさせてあげましょう
- ◎ 楽しみを見つけ、気分転換を図りましょう
- ◎ ストレスをお酒やたばこ、ギャンブルでまぎらわすのはやめましょう
- ◎ つらいことは1人で抱え込まず、誰かに話してきちんと受け止めてもらいましょう

▶こんな時は相談を

上記のようなストレス反応が長引いたり、良くなったと思っても再び反応が出たりと、不調が続き強い苦痛を感じる時は、いつでもご相談ください。

【相談窓口】

- ・ 関川村役場健康福祉課健康推進班 ☎ 64-1472 (平日 8:30～17:15)
- ・ 村上保健所 ☎ 53-8369 (平日 8:30～17:15)
- ・ こころの相談ダイヤル ☎ 0570-783-025 (24時間)
- ・ いのちの電話 ☎ 025-522-4343 (24時間)

大学生等を養育する方に 子育て世帯支援給付金を支給します

●支給要件

令和4年7月1日時点で、以下の①・②を満たす場合に支給します。

- ①大学又は専門学校等の学生で、在学していることが証明できること（学生証、在学証明書等）。
- ②大学生等を養育する方が、関川村の住民基本台帳に記録されていること。

●支給額

大学生等1人あたり3万円

●支給方法

本給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書は、村のホームページからダウンロードするか、役場健康福祉課にあります。

●申請期限

令和5年3月31日

●その他

高校生までのお子さんがある世帯には、既に申請書を送付しています。
大学生等を養育する方も本給付金の対象となりますので、期限までに申請してください。

●お問い合わせ

役場 健康福祉課 福祉保険班

☎ 64-1472

健康講座

208

そけい部ヘルニアの治療

県立坂町病院 外科 富田 広

「ヘルニア」と言いますと

整形外科で扱う背骨の病気の

「椎間板ヘルニア」を思い浮かべる人が多いと思います。

今回は下腹部の「そけい部」と呼ばれる部位から内臓が飛び出す、いわゆる「脱腸」のお話です。

そけい部ヘルニアには主にソケイヘルニア、大腿ヘルニア、閉鎖孔ヘルニアといったものがあります。これらは内臓が飛び出す部位の違いで、のように分類されていますが、詳しいことは専門的になってしましますので、省略いたします。そけい部ヘルニアは長期間放置していても大事に至らないこともありますが、なかには内臓が飛び出して元に戻らなくなる「かんとん」と呼ばれる状態になることがあります。その場合は飛び出した内臓への血液のめぐりが悪くなり、腐ってしまうので緊

急手術が必要となります。

いずれにしても小児のソケイヘルニアを除いては、どのそけい部ヘルニアも自然に治ることは期待できません。また、治してやる有効な飲み薬や注射も無く、唯一の治療法は手術です。以前はそけい部ヘルニアを治す手術は周囲の筋肉を縫い合わせて内臓が飛び出さないようにする方法が行われていましたが、現在はそのような方法はほとんど行われなくなり、ポリプロピレン製のメッシュを縫い付けて、内臓が飛び出さずをふさぐ方法が行われています。近年腹腔鏡を使って手術を行う病院も増えてきました。

坂町病院では腸や胆嚢の手術はほとんど腹腔鏡を使っての手術を行っております。しかし、そけい部ヘルニアの腹腔鏡手術は①全身麻酔が必要で手術時間も長くなり、腹腔

鏡手術のメリットである「患者さんのダメージが少なくなる」ということに疑問があること②かなり費用がかかること③1回使って捨ててしまう手術器具が多く、地球環境に優しくないという理由で腹腔鏡手術は行わずに以前からのそけい部を切る方法での手術を行っております。

坂町病院ではそけい部ヘルニアの手術は1泊2日入院をしてもらい、局所麻酔または腰椎麻酔をかけて、そけい部に2、3cmの皮膚切開を行い（5cm程度切開する病院が多いようです）、40分程度で終わる方法で手術を行っております。傷は抜糸をしなくても良い方法で縫い合わせて、患者さんの負担が少なく、地球環境に優しい手術を行っております。

*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎ 62-3111



田麦堀割訴訟①謎の重大事件とその発端

「歴史とみちの館」所蔵・平田家文書を読む

（村歴史文化財調査委員 渡辺伸栄）

一 謎の大訴訟事件

私たちの村に「田麦堀割訴訟」と呼ばれる水争いの一大事件がありました。文化三（一八〇六）年のことです。

訴えたのは現関川村内の幕府領十二ヶ村、中心人物は小見村庄屋平太郎。相手は村上藩領の十九ヶ町村。

江戸の勘定奉行所まで訴え出た大型訴訟事件です。

〈原告村〉朴坂・高田・小和田・若山・平内新・桂・上野山・小見・滝原・大島・上野新・新保

〈被告町村〉村上町・大栗田・中東・蛇喰・(南)中・宮ノ前・門前・鑄物師・大関・上相川・日下・天神岡・山辺里・坪根・山屋・上助淵・下助淵・湯端・仲間町

平太郎がこれほどの大訴訟を起こした理由がはつきりせず、これまで、郷土史上の謎とされてきました。

二 歴史館に残る関係文書

歴史館に、この事件の關係

文書が六本あります。それら

と「村上市史」・「神林村誌」の史料を突き合わせ、さらに同時代史料「村上町年行事所日記」を調べた結果、この事件の真相が明らかになりました。

それで今月号から、文書を一本ずつ取上げて、事件の全容を紹介していきます。

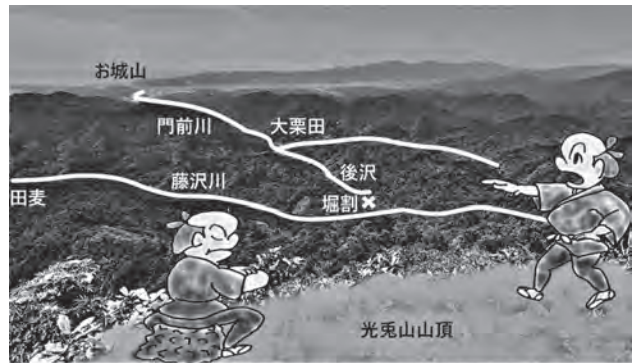
三 田麦堀割とは

田麦集落から二キロ程上流に、女川支流藤沢川と三面川支流門前川の沢が最も接近する箇所があります。その境界尾根を掘り割って、藤沢川の水を門前川へ引いたのが田麦堀割です。

寛永十一（一六三四）年、村上城主堀丹後守が、村上城の御堀用水のために工事したものです。堀割の幅は一問弱、取水していたのは藤沢川の水の一部でした。

四 平太郎の訴え

それから一七二年後、平太郎が大訴訟を起こしたのです。「田麦堀割が幅三間に拡張され、



田麦堀割の位置 藤沢川と門前川の谷筋 村上のお城山

取ったのですから、藩としても都合が悪かったのでしょう。被告の町村を裏で操って、知らぬ存ぜぬの一点張り。皆で現地確認までしているというのにです。藩には誰も逆らえない、長いものには巻かれよ、身分制度の暗部です。

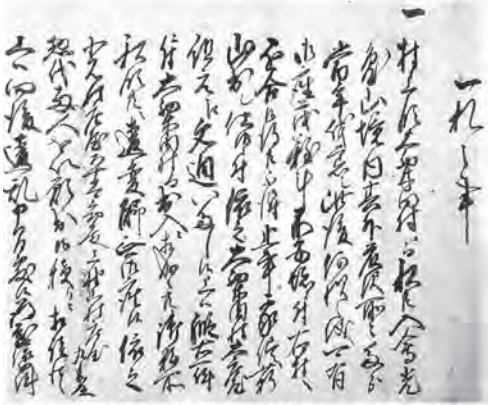
平太郎にしても、直接、藩を訴えることができなくて、仕方なく十九町村を巻き込んだのです。

六 事件の発端文書

さて、今回紹介するのは、この訴訟事件の発端となった文書です(写真)。

訴訟の一年前、文化二（一八〇五）年、十五ヶ村の庄屋が連名押印した確認文書です。内容の概要は次の通り。

「大栗田村が、私たちの入会



文化2年 大栗田村勝手伐り出しの件(前半部分)

林である光鬼山の周りで、勝手に木を伐り、里へ売り出して、一向にやめない。それで今後、小見村庄屋平太郎と上野山村庄屋久兵衛を代表にして大栗田村を訴えることで相談がまとまった。そのことに、一同異論は全くない。」

十五ヶ村は、滝原・上野山・小見・高田・平内新・桂・朴坂・上野新・新保・若山・小和田・中東・蛇喰・(南)中・宮ノ前（中東以下の四ヶ村は後で被告側に回されます。）

七 平太郎のもくろみ

実はこの時、大栗田村は拡張した堀割の水を使って、無断伐採の木を里へ流していた。

平太郎にはそれも分かっていたのですが、そのことには一切触れていません。なぜか、後に裁判の過程で分かるのですが、藤沢川の上流は自分たちの入会地で用水涵養林であることを認めさせるのが、この時点での目的だったのです。

これで、藤沢川の水は自分たちのものだと言張できる根拠ができました。いよいよ裁判闘争に突入です。続きは次回

〈原文と解説は歴史館に展示〉

戸籍の窓

●7月16日～8月15日までの届出●

お誕生おめでとうございます

れ お
 恰 音ちゃん(男) 下土沢
 富樫 直希・優華さん

すえながくお幸せに

{ 佐藤 翼さん 朴坂
 { (近藤) 紗由里さん (新発田市)

ごめい福をお祈りいたします

伊藤マズミ	さん	102歳	下関
古川キクエ	さん	91歳	高瀬
須貝 等	さん	83歳	高瀬
佐藤スミイ	さん	95歳	朴坂
近 チセ	さん	95歳	大島
大塚 ミイ	さん	98歳	片貝
本間マサキ	さん	100歳	安角
石山 甚一	さん	81歳	朴坂
松坂 五郎	さん	93歳	小和田

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

令和4年7月末現在 ()は前月対比

世帯数	1,862世帯(-1)
総人口	5,070人(-8)
男	2,448人(-2)
女	2,622人(-6)

(転入 3人 転出 6人)
(出生 1人 死亡 6人)

編集室から

▶村内の被害状況を撮影して回りましたが、被害の大きさにとてもショックを受けました。今回の豪雨で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

▶被災した地域での撮影に気が引けていましたが、「記録に残すことは大切だ」と多くの方に励ましていただき、今月号を発行することができました。被災し、不安な気持ちでいっぱいの中にもかかわらず、いつものように優しく声をかけてくださった皆様のおかげです。ありがとうございました。

(み)

3歳児 おし歯0本 (ピッカピカ賞)該当者

令和4年7月5日に行われた3歳児健診で、おし歯が1本もなかった子どもたちに「ピッカピカ賞」が贈られました。

※順不同

集落	氏名
下関	本間 匠真くん
下関	佐藤 陸と翔くん
鮎谷	川又 一華ちゃん
松平	渡邊 涼花ちゃん
高田	須貝 ちはるちゃん

広報せきかわに 掲載する 広告募集中!

今だからこそ載せたい
広告、ありませんか?

基本枠(縦4.5cm×横9cm)

1回 村内業者 4,000円
 1回 村外業者 6,000円

申し込み・お問い合わせは
 総務課 0254-64-1476

▶こちらは有料広告です

ただいま開園中 荒川峡ぶどう園

営業時間: AM 8:30 ~ PM 5:30 (不定休)

種のないブドウが好評です

関川村大字湯沢 496 河内 宗
 TEL: 0254-64-2199 / 携帯: 090-4392-0356

村民の皆さまへ

8月豪雨に関する情報の発信について

村では、8月豪雨に関する情報を随時発信しています。
特に、村ホームページと防災メール、LINEは常に最新の情報を発信しています。

この機会に **防災メールとLINEの登録**をお願いします。

① 関川村ホームページ

アドレス <http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>



カメラでQRコードを読み取ると
関川村のホームページが表示されます



② 防災メール

① 下記アドレスまたは右記QRコードを読み取り、
空メールを送信します。

sekikawa@y.bmd.jp

② 登録用URLが記載されたメールが届きます。

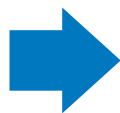
③ 届いたメールに記載されたURLから、必要事項の入力画面に進み、登録を完了してください。※登録は無料です（通信料は自己負担となります）



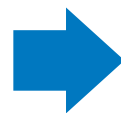
③ LINE



LINEアプリを
インストール



カメラでQR
コードを読み
取る



友だち追加を
タップして
登録完了

問い合わせ先 関川村役場 総務課 総務班 TEL 0254-64-1476